

地域防災拠点におけるペット対策について

震災などの大規模災害が発生した時、地域防災拠点（以下「拠点」）へ犬や猫などのペットを連れて避難してくる（同行避難と言います）避難者が一定の割合でいます。拠点は多くの被災者が避難生活を送る場所であり、円滑な運営を行う上では、トラブル防止のためにあらかじめペット同行避難を想定した対策をとっておくことが大切です。

生活衛生課では、各拠点でのペット対策を進めていただくため、次のような支援を行っています。ご希望がありましたら、拠点参与または裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

1 地域防災拠点運営委員会での支援

地域防災拠点運営委員会で「災害時のペット対策～ペットとの同行避難対応ガイドライン～」の内容や、一時飼育場所の設定等の説明を行います。

また、令和5年度は、希望される拠点に対して、同行避難受入れに関する具体的なルールやマニュアル作成のお手伝いをさせていただきます。

2 地域防災拠点開設・運営訓練での支援

各拠点で行う開設・運営訓練の際に、次のような支援を行います。

- （支援例）・災害時のペット対策に関するパネル展示など
- ・ペット同行避難訓練の実施など



3 研修会等の実施

地域で開催する防災研修会等で、災害時のペット対策に関する啓発・講習を行います。

- （内容）・災害時に必要なペットのための日頃の備えやトレーニングについて
- ・地域防災拠点でのペット一時飼育場所の設定の方法
- ・ペット同行避難訓練等の取組み事例について

地域防災拠点におけるペット対策の基本的な考え方

- (1) 同行避難する動物は、犬、猫、小鳥等の小動物とする。
- (2) 地域防災拠点では、人の居住場所と動物の飼育場所を完全に分離し、動物はケージ内・繋ぎとめにより飼育する。
- (3) 飼育動物や飼育場所の管理等は、飼い主で構成されるペット管理委員会による自主管理を原則とし、飼い主が共同で行う。
- (4) 個々の動物の飼育は、飼い主の責任で行う。
※飼育に必要な器具（ケージ・食餌等）も、原則として飼い主が用意する。

災害時ペット対策への取り組みステップ(例)

| | |
|---|--|
| <p>Step1 ペット同行避難の 理解・周知</p> | <p>【拠点運営委員会での説明】</p> <p>○「災害時のペット対策～ペットとの同行避難対応ガイドライン～」などを参考に、同行避難に対する理解と周知を進めます。</p> |
| <p>Step2 ブースの設置・展示 ペット一時飼育場所 の検討</p> | <p>【ペット防災に関するパネル展示等のブース設置、ミニ講義】</p> <p>○拠点開設訓練時にペット対策の周知（拠点における対策及び飼い主が行うべき対策について周知・理解促進）を行います。</p> <p>※動物を飼っている人だけでなく、飼っていない人にも理解してもらうことが大切です。</p> <p>○ペットの一時飼育場所や拠点での飼育ルールを検討します。</p> <p>※設定できた場合、訓練時のブースを設定場所に設けると参加者が同行避難のイメージをしやすいです。</p> |
| <p>Step3 ペットの一時飼育場所 への同行避難訓練 (飼い主の備えとルール の確認、避難訓練)</p> | <p>【拠点開設訓練】</p> <p>○地域の飼い主にペットを連れて避難してきてもらい、一時飼育場所においてペットをケージに入れて様子を見ます。その際には拠点での基本的な飼育ルールを掲示し、日ごろの備えは十分か、ペットと離れても大丈夫かなど飼い主に確認してもらいましょう。</p> <p>(※初めは動物を連れてではなく、ケージのみを持ってきてもらい、受付の流れやルールを確認してもらうのも一つの方法です。)</p> |
| <p>Step4 飼い主同士の協力体制の 構築とルール作り</p> | <p>○広く地域の飼い主に呼びかけて飼い主同士の協力体制を築いていきます。</p> <p>運営委員や飼い主、地域住民など、様々な人の意見を取り入れながらペット同行避難の拠点独自のルール作りを進めます。</p> |
| <p>Step5 飼い主同士による受入・ 運営訓練(受入れ～管理 体制の確認)</p> | <p>○ルールができている拠点では、参加した飼い主による受付や運営の訓練を行い体験します。避難後の清掃や飼育管理についても参加者で確認し、話し合います。</p> |



【問い合わせ先】

横浜市神奈川福祉保健センター
生活衛生課 環境衛生係
本橋（もとはし）
電話 411-7143 / FAX411-7039